

早島町 議会だより

令和2年 第67号
3月1日



三世代そろって『あけましておめでとうございませう』

Contents

- 決算不認定「措置」を報告 2 P
- 懸念される会計年度職員制度 3 P
- ここが聞きたい！— 一般質問 4～12 P
- 新成人おめでとう！ 13・14 P

「今後は明確な説明・法令遵守を心がける」 決算不認定「措置」を町長が報告

町長は平成30年度決算を議会が『不認定』としたことに伴い、議会に対し「報告※」を行いました。
 ※「報告」とは……決算不認定に対し、対策を講じた場合、議会への報告が地方自治法により義務づけられています。報告に対する質疑は行いますが、議決は行われません。

①公民館建設検討委員会報酬約15万円について

不認定理由：別名組織の委員に對して支出されているが説明・答弁がなされなかった。

措置：名称を変更したものであり、変更後の名称に訂正すべきであった。今後は誤りなく記載し、説明不足による誤解が生じないよう努める。

②ゆるびの舎清掃管理委託料約400万円の随意契約について

随意契約とは……？

(ずいけいやく)とは、国や地方自治体などが競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結すると。地方自治法及び施行令、町財務規則で条件が決められている。

きところ随意契約で行われている。
措置：地方自治法施行令で定める「時価に比して有利な価格で契約でき入札することが返って不利」と判断したが、平成30年度は当該業者からの見積額が引き上げられていたため、入札すべきであった。法令・規則を遵守し翌年度は入札を実施する。
 — 主な質疑 —
Q：町長は議会の無理解による不認定と認めているのか、法令規則に反した結果の不認定と認めているのか。
A：平成30年度は入札に付すべきだった。今後は気をつける。
Q：予算の執行について、基準を明確化すべきでは。
A：財務規則を定めているが、もう一度その運用を徹底する。

「近隣住民に配慮」 大川樋門設置工事

請負変更契約
776万8440円増額 変更を議決



変更理由

工事のために埋設されている仮設矢板について、抜板工事による騒音、振動等、近隣住民の生活環境に配慮し常設に変更することによる追加費用が発生するため。

— 主な質疑 —

Q：樋門設置により浸水被害の増大懸念の声が樋門以北の住民から出されている。雨水解析調査を町はこれまで実施「影響がない」としているが懸念する住民に対し、十分な説明をすべきだ。

A：理解いただけるよう説明していく。

— その他の主な議案 —

行政不服等審査会委員の選任

栗坂祐子氏

尾崎照美氏

安田 寛氏

職員の給与改正

(人事院勧告に準じたもの)

【補正予算】

一般会計

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計

公共下水道事業特別会計

水道事業会計

会計年度任用職員制度の条例制定

【総務厚生常任委員会】

議案審議の主なもの

会計年度任用職員制度の導入に伴う条例の制定について

提案理由

法の改正によって非正規職員（非常勤職員など）が、新制度に移行するもの。従来なかった期末手当の支給や人事評価の導入、昇給などが追加されることになる。

町の人件費支出の増額や、従来は職員ではなかった土木作業員等にも「会計年度任用職員」としての対象範囲が拡大されることなどが懸念される。

Q…この制度を非常勤職員等（約120人）に説明した場合、辞する人が出ると思うが。

A…実施した場合、期末手当が付くことにより扶養の範囲内で働きたいと思う方が辞すると思われる。職員が減じた場合は、広く一般に公募し増員を図る。

要望 結果について議会に報告と説明を。

一般会計補正予算について

Q…町税の固定資産の増はなぜか。

A…企業進出に伴うの固定資産税の増による。

全会一致で可決

総務厚生常任委員会に付託された5議案については全会一致で可決すべきものと決した。

請願・陳情

国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を求める意見書の提出について

【採択】

看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情

【不採択】

介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情

【不採択】

「被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

【趣旨採択】

小学校のトイレの洋式化工事が進む

【建設文教常任委員会】

議案審議の主なもの

早島町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

Q…道路占用料は80万円ぐらいの増となっているが全体ではいくらか。

A…今年の4月1日で約447万3000円程度。

Q…何年かごとに更新するのか。

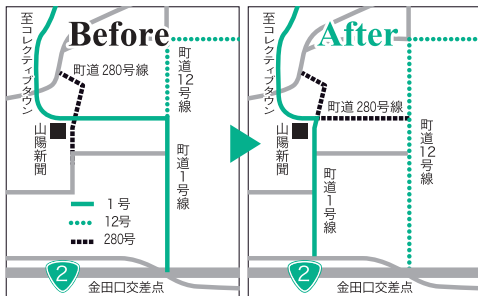
A…10年ごと。

早島町道路線の変更について

Q…道路の維持管理はしているのか。

A…定期的に実施している。

Q…この地域は交通量の増加、また大型車両の通行が見込まれるので強度も考えてほしい。



A…大型車両が多いと見込まれるので舗装構成は考える。

Q…この道路は通学路にはなっていないのか。

A…通学路には指定していない。

Q…歩道はつけるのか。

A…片側につける。

一般会計補正予算について

Q…早島団地の東側の盛り土している法面は新たに工事後大雨でまた崩れるのでは。

A…側溝を入れ替え法面は安定勾配にする。

Q…小学校の工作物整備事業費は何か。

A…1舎3階トイレと1舎の職員用トイレの洋式化

Q…地震の際小学校のプールの壁は問題ないのか。

A…プールの壁は安全である。

全会一致で可決

建設文教常任委員会に付託された5議案については全会一致で可決すべきものと決した。

質一般



根木 一議員

問

駅のバリアフリー化と他の機能も含めて考えてほしい

早島に暮らす子供や孫たちが誇りに思える駅にしたい



新駅舎のイメージ

問 バリアフリー化だけでなく、町の顔である駅にはプラスアルファな設備を考えたうえで、概算予算等について聞く。

答 総合政策監 J

Rとの協議の概要は、南口の開設、発券機や自動改札機の維持管理、列車の停止位置の変更等を実施。駅機能に児童館機能をプラスした案と、

飲食店、小売店舗、レンタルスペース等の収益施設とクラブハウスの機能移転など検討している。
工事費と収益性等、1月以降に議会の意見を聞きたい。

防災対策

問 地域防災計画とハザードマップの改訂について。

答 町長 地域防災計画は、国・県の改訂内容を盛り込み、来年3月改訂を目指し取り組んでいる。

ハザードマップの改訂は、千年に一度の大雨を想定した最大規模の結果を反映し令和2年度の着手を予定。

要望 個人がマイ・タイムラインを作成するときに、倉敷市はチェックシートを

作成している。参考にして作成を要望。

マイナンバーカード

問 オンラインサポートの不具合の対策と、今後の手続きの増加について。

答 町長 QRコード等の工夫により不具合を解消をした。令和2年9月予定のマイナポイントを活用した消費活性化に必要なIDの設定も既にサポートしている。

町営住宅の手続

問 民法改正で連帯保証人を省略するか。

答 町長 近隣市町の動向を見ながら判断する。

子育て支援等

問 幼稚園の給食提供の反響はどうか。

答 教育長 大変好評である。

要望 今後3歳児に給食をするときには、補助員等検討を。

問 ロタウイルスの予防接種は、令和2年10月から国で定期接種化となった。同学年生まれを格差なく実施できないか。
答 町長 健康被害があった場合、保証がいる。

その他の質問

◆ 幼児・保育無償化が実施され、申し込み希望者の動向と問題点等について。

◆ GPS端末による子供見守りサービスの展開について。

◆ 認知症対策として位置情報探索サービスの活用について。

問 町の財政運営は本当に大丈夫か

答 事業内容の改善、改革を行う。



林 郁夫 議員

早島町財政の健全化について

早島町財政の健全化について

早島町財政の健全化について

早島町財政の健全化について

早島町財政の健全化について

早島町財政の健全化について

問 町の財政の硬直性を示す経常収支比率は93・6%。危険ラインとされる90%を超え、数値が高いほど自由に使える財源の余裕がなく、財政が硬直していると言われている。今後95%を超えると思われる。

答 町長 小児医療費対象者の拡大、下水道整備地方債の償還、バスの運行等、多岐にわたる歴代積み上げてきた住民サービスの実績が比率に跳ね返っている。事業内容の改善、改革を行い健全な財政運営を行う。

問 企業誘致、地方交付税の増大、ふるさと納税・地方創世・各種補助事業の有効活用と強化による予算規模の拡大と人件費、扶助費を削減し、財政を健全化することが必要ではないか。

答 町長 流通、工業など多様な産業機能の立地誘導を図る等、産業の活性化に取り組んでいる。人件費については、町民ニーズの多様性、専門性、県からの移譲事務の追加等業務量が増加している。扶助費は、社会保障の充実もあり近年著しい増加傾向だ。今後増加を見込む。

問 「金持ちで財政的に裕福な町だ」と多くの人が言う。道路の渋滞対策、農業基盤整備、中央公民館・小学校・中学校の老朽化対策、J R早島駅整備等、多くの事業を抱えているが、町の財政運営は本当に大丈夫か。

答 町長 町は、財政力指数が0・71と財政力が豊か。県内で倉敷市、岡山市に次ぐ3番目だ。しかし町は地域性

多くの町民からの道路・水路整備、交通渋滞対策等の要望に応えるためにも自由に使える財源を確保し、財政を健全化

することが必要ではないか。

減し、財政を健全化することが必要だ。

等により、有利な起債はできない。国・県からの補助率が悪い。

数字的には恵まれているように見えるが実際は非常に苦しい財政状況だ。





観光センターの抜本的な見直しを

問

赤字続きの観光センターの将来展望は

再度、指定管理者制度の導入に取り組む



佐藤博文 議員

問 毎年、数百万円の赤字を計上している観光センターの将来展望は。

答 町長 民間事業者からの引き合いが増えており再度、指定管理者制度の導入に向けて取り組み、交流を促進し、にぎわいの拠点として再生したい。

町北部の商業施設について

問 バイパス北部の商業施設の将来展望は。

答 町長 町内の現存スーパード同程度規模の小売店舗の出店を目標として都市計画税等の税制上の利も、お伝えし積極的な出店を広く呼びかけていく。

問 企業誘致による町民の住環境の悪化についての対策は。

答 町長 開発に伴って事前に業者と話をし問題が起らないようにしているが、個別の問題があれば各課に来て相談をしていただきたい。

働き方改革について

問 残業等の長時間労働の是正による

舎内「働き方改革」の進捗状況は。

答 町長 職員の意識改革だけでなく人事や業務配分の改善に組織的に取り組むことで「働き方改革」を進め残業量を削減しあせて職員の健康管理に努める。

財源をふやす取り組みについて

問 新たな町財源としての「都市計画税」等による増収増の取り組みは。

答 町長 新たな税で町民の方への負担増を求めるのではなく、公共施設の活用を図り使用料の歳入増を目指し、歳出面では各種手数料を見直し行財政改革により事業費の削減に努める。

小中学生の通学について

問 小学生の集団登校の推進と中学生の自転車通学の安全への徹底は。

答 教育長 集団登校は学年を超えた児童の関わる機会が増えたりするメリットがある反面、高学年の児童の負担や責任が大きくなるデメリットもある。

今後も通学路の危険箇所や登下校の状況について地区の担当指導員と交通安全指導の徹底を行う。また中学生の自転車通学も「自分の命は自分で守る」ことや交通ルール遵守の視点で再度、指導を徹底する。

問 公共施設、学校のトイレに便座クリーナーの設置を

答 公共施設は順次、学校はPTA・学校等と検討



平岡 守 議員

問 近年欧米化・高齢化に伴い大半の施設で洋式トイレの普及が進んでいる。学校においても同様に洋式化が進んでいる。ただ家庭内のトイレとは異なり、公共施設では不特定多数の人が使用する。大腸菌O-157やノロウイルス・新型インフルエンザ等の流行により、除菌されていないモノを使用したくない、と思う人が増えている。そこで便座除菌クリーナーの必要性はあるが、庁舎には設

置されているが、公共施設には設置されていない。また学校にも設置されていない。保護者からも設置を求める声がある。
答 町長 公共施設は順次進めて行きたいと考えている。屋外と屋内では違うので含めて考えていきたい。
答 教育長 便座除菌クリーナー等があればいいとはよく理解している。コスト面も鑑みてPTAや学校等とも検討していく。

職員の超過勤務について

問 平成30年度の超過勤務手当は災害に伴う手当、選挙に伴う手当を除いても3400万円余りも発生し、また勤務時間も全体で3148時間にも及んでいる。財政にも大きく影響があると思うが、今後どのように改善していくのか。
答 町長 職員が対応する行政課題が年々増大し、必然的に勤務時間が増加している。必要な時間

外勤務をしなくては行政の停滞を招くことになるが、意識改革、業務改善に努める。
問 行政では民間とは異なり、利益を追求しないため安易な人事異動をしているように感じる。適材適所、各担当課長と綿密な人事計画をもち実施していただきたい。

答 町長 職員から提出された業務適正を兼ね備えた自己申告票を参考に、その

部署で一定年数を経験した職員の異動を考えている。
問 職員の健康、生活環境に留意する必要があるが、すでに体調を崩している職員もいる。しっかりと聞き取り調査をして負担があれば取り除いてほしい。

答 町長 一定の要件に達した職員を対象に産業医との面談を行い、医師から意見書を頂く制度を施行する予定で準備を進めている。



便座除菌クリーナーの設置してあるトイレ

地方自治法施行令第167条の2第1項(要約)

随意契約ができる場合

- 1号 売買、貸借、請負その他の契約で、予定価格が次の各号に掲げる額を超えないものをするとき。
(6)その他のもの 50万円
- 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

問 議会は前年度決算を反対多数で不認定とした。(本号P.2を参照) 認識を問う。

答 教育長 厳粛に受けとめる。
(ゆるびの舎清掃管理委託料の随意契約はP.2に記載)

問 業者決定について起案書には「他社と比べて低額であり：『施行令1号(注1)』により」と

問 議会は前年度決算を反対多数で不認定とした。(本号P.2を参照) 認識を問う。

答 教育長 厳粛に受けとめる。
(ゆるびの舎清掃管理委託料の随意契約はP.2に記載)

問 業者決定について起案書には「他社と比べて低額であり：『施行令1号(注1)』により」と

答 町長 処分対象職員は消防団員であり、団の預金を着用

問 職員の懲戒免職処分の報告を。

答 副町長 (相次ぐ不祥事は)申しわけない。職員に法令遵守を徹底したが、職員の消防団預金の

問 職員の懲戒免職処分の報告を。

答 副町長 (相次ぐ不祥事は)申しわけない。職員に法令遵守を徹底したが、職員の消防団預金の

問 職員の懲戒免職処分の報告を。

答 副町長 (相次ぐ不祥事は)申しわけない。職員に法令遵守を徹底したが、職員の消防団預金の

問

平成30年度決算
反省と謝罪を
間違いを認め
指摘を真摯に受けとめ改める



真鍋和崇 議員

ある。6・7号ではな
いか。起案書が崩壊
している。

答 教育長 間違い
だった。

問 起案書を副町
長・町長も決済して
いる。町長は施行令
を熟知し認めたのか。

答 町長 色々な起
案があり、(施行令を)
承知をしていない。

基本的には担当課
長がチェックする。

問 担当課長の責任
かのような答弁だ。
間違いを認め反省と
謝罪を。

答 町長 間違いが
あったという指摘を真
摯に受けとめ改める。

し支給明細書を偽造
した。12月18日付で
懲戒免職した。

問 町長が就任後、
相次ぎ不祥事が発生
している。

29年消費者担当職
員が90代の相談者に
投資を持ちかけ50
0万円を預かった。

その後も寄贈され
たはずの絵画の材料
代を請求され、町長
交際費で支払った。

29年にリサイクル
資源売却代金の紛失
が発覚した。

本年7月にはゆる
びの舎で公金・預か
り金が数年間放置さ
れていたことが発覚。
一連の不祥事を受
け、どう信頼回復を
図るか。

着用という事態。弁
解する余地もない。

問 入手した資料に
よると、高齢者から
500万円を預かつ
た問題の際に私が調
査作成した『メモ』が
許可なく「分限懲戒
審査委員会」で出席
者に配付されている。
これは事実か。

答 副町長 わから
ない。

問 第三者作成資料
を許可なく使用。モ
ラルが問われる。

答 副町長 もし不
十分な点があれば改
める。

問 不祥事連続の中
で町長はどう責任を
取るつもりか。

答 町長 職員一同
がんばっていきたい。

問 職員の管理・教
育する自身の給与は
減額が行わないのか。

答 町長 信頼回復
に努める。

問 町営住宅4工区の土地活用策を問う

答 周辺環境や立地条件を踏まえ、適正に対処する



古田敬司 議員

問 町営住宅は平成25年から立て替え工事が始まり公園、道路整備工事を最後に今年度一定の整備計画が完了した。途中、計画見直しが行われ、4工区約833坪の敷地が確保された。当時、当局から駐車場分譲などの活用を検討するとの答弁があったが、いまだ説明なく雑草が茂り手付かずのまま放置されている。今後の土地活用をどのように考えているのか。

答 町長 未整備の4工区の活用について、地元住民からの要望もあり検討している。町にとってどういふ使い方がよいのか、周辺環境や立地条件をいま一度考え、適正な土地利用を進めていきたい。

病院再編、統廃合について

問 今年9月に厚生労働省から再編・統合の議論が必要な424の病院名が公表され、その中に南岡山医療センターが含まれていた。

答 町長 南岡山医療センターは急性期病床から回復期病床への転換の再検証が求められていると聞いている。

町民から不安の声が上がっており、住民に対して諸会議等を通じ、情報を発信するべきではないか。また行政は福祉政策の一環として種々の健康講座等で南岡山医療センターから講師、指導員の派遣を受け入れており、地域連携をさらに密にすることができないか。

町として地域医療機関としての役割が維持されるよう要望していく。また定期的に開催している都窪医師会との保険事業推進会議での情報交換、南岡山医療センターが行っている地域貢献事業を積極的に活用する等、今後一層連携を密にしていく。



雑草茂る4工区土地



独立行政法人 国立病院機構「南岡山医療センター」



佐藤辰美 議員

問 内部統制(実施は努力義務)と監査(令和2年度より実施義務)について

答 監査は令和2年度より、新監査基準にて実行予定であるが内部監査との連携は未定

地方自治体の内部統制と監査について

問 内部統制(組織のルールに従って業務を遂行し事後チェックを行う)の仕組み作りの体制等は万全か。

答 町長 総務省のガイドラインに沿ってリスクの高い業務より実施します。

問 次のようなリスクに対応は可能か(専門技術の事務引継ぎ等)。

答 リスクの可視化は職員を守ることで、事務の標準化が必須であると思うか。

答 町長 内部統制の確立は必要であり有弁護士資格の職員を採用し既に関西方面での研修にも参加

自治体の監査機能について

問 内部統制に依拠した監査。

答 監査委員 監査、検査、審査、その他の行為の質について一定の水準を確保するとともに、監査結果の評価を高め、住

民の監査に対する信頼性が高まるように現在検討中である。

問 監査基準(案)と実施要領、平成31年3月総務省より公表された事を確認しているか。

答 監査委員 総務大臣が指針策定の通知において、自治法等の改正により監査基準の適切かつ有効な実施を図るための基準を定めるとされた。

問 監査基準(案)の構成による監査の強化(リスクの察知と素早い対応)。

答 監査委員 監査委員は2名でおおの独立して監査(監査対象の選択等)を行っており、大きな問題があると認識した場合は協力して対応したいと考えます。

問 実施要領の構成(監査事務局を他自治体と共同設置(瀬戸内市と備前市が日本で初めての例)、

についてどの様に考えるか。

答 監査委員 事務局の合同の合同設置については、メリット、デメリットを検討して当局で十分検討を望む。

問 内部統制に依拠した監査の効率化についてどの様に考えているか。

答 監査委員 内部統制制度の整備状況を町長との意見交換の場で早期の運用を促すとともに、担当職員との意見交換も併せて実施する。

策等)あるか。

答 町長 職員個人の経験や能力に過度に依存することのない組織を作る。

問 業務改善制度を通じ、一層の職場環境改善は可能か。

答 町長 職員の創意工夫かつ建設的な提案で職場の活性化を図る。

住民サービスの向上

問 改善の効果を高額国民保険税に補填する考えはないか。

答 町長 一般会計からの法定外繰入は考えていない。

内部統制の導入効果

問 働き方改革の効果は(長時間残業対

問 町発展のため、景観条例の早急な見直しを

答 年度内に素案をつくり、手続きを進めていく



細田貴道議員

問 早島町は地理的・気候的条件に恵まれ、より発展していくポテンシャルを持っている。そのためにも重要なものは町づくり。

答 町長 社会情勢の変化や景観形成に必要な今後の役割の変化なども踏まえ、これまでの規制誘導

から場所ごとの特性に応じた多様な配慮を引き出すような計画の具体的な見直し案の検討に入っている。

答 町長 今、案の作成中でその案を持って審議会にかける。

答 総合政策監 年

度内には景観計画見直し案を示す。原案がまとまり、縦覧、パブリックコメント、公聴会開催、変更案の縦覧、景観審議会、都市計画審議会、景観計画の変更決定の手続きを行うことになる。

問 この間、景観審議会が一度も開催されてないのはなぜか。

答 町長 6カ月程度かかる見込み。条例改正が必要になった場合は議会に諮る。

問 素案作りに取り組んだのはいつからか。

答 総合政策監 昨年度から準備している。整備計画室で対

応している。

問 以前より玄関口である駅前が開発の必要性を訴えてきたが、近年空き家が目立ち、火が消えたような寂しい状態になっていて。どのよう認識されているか。

答 町長 駅前が玄関口になるような整備を駅の整備と一体的に行う。

問 駅のバリアフリー化に伴う複合施

設等の建設計画が進んでいるが、それに合わせて景観計画の見直しを早急に進め、素晴らしい町づくりを目指してほしいかどうか。

答 町長 そう思うので現在計画の変更に取り組んでいる。

その他の質問

◆働き方改革と残業時間の抑制について。



開発が期待されるJR早島駅前



タブレット端末を用いたペーパーレス会議。地方議会でもペーパーレスが進む。

問 業務改善の取り組みについて問う
答 メリットデメリット勘案し検討



佐藤智広 議員

ペーパーレス化の進捗状況は

問 本町でも、早島町情報化計画によりスマート自治体の実現へと、前進していると思うが、庁舎内のペーパーレス化はどこまで進んでいるのか。
答 町長 印刷管理に係わる手間やコストを含め、ペーパー

レス化による効果は大きいと考えている。業務の効率化や地球温暖化対策として平成18年から文書管理システムが稼働。昨年度は文書の受付件数の70%がメールで送られてきた。

問 遅々として、会議等のペーパーレスがなされないのはなぜか。障害となつているものは何か。部分的な試行など検討されないのか。

ペーパーレス化が一番遅れているのは議会だ。我々も取り組むべき課題であると認識している。

答 町長 職員以外の方が参加する会議等に関しては、ペーパーレス化が進んでいないは事実。議会のペーパーレスを含め、今後はケースバイケースですすめて

いくつもりだ。

アウトソーシングによる業務改善は

問 職員の超過勤務について、何らかの具体的解決策を講じる意思はあるのか。

また現在、どの程度の業務がアウトソーシングなされているのか。業務の内容よつては業務改善ができると考えるが、各課の実態は把握しているのか。

答 町長 現在、いかしの舎や地域福祉センターの指定管理制度による施設管理委託がある。アウトソーシングにより人件費は減るが、委託料が増える。技能の引継ぎができないなどデメリットもある。法律や条例により、

限られたものしか業務委託ができないのが現実だ。

問 できない理由を言うのではなく、戦略的な計画を立て、アウトソーシングでできるかどうか、各課で聞き取りをするなり、何らかのアクションを起こしては。
答 町長 現状ではそこまでの意識はない。現有戦力で、充分処理できると考えている。

芦屋町議会議員来町

令和元年10月17日、福岡県芦屋町議会議員二名が視察に本町議会を来訪されました。本議会からは、舩越議長、真鍋副議長が対応。

議会基本条例と議会改革について本議会の現状と課題の報告を行った後、意見交換を実施。

来訪された議員からは「議員が全員で議論しているところが素晴らしい」「議会に持ち帰り、議員間で議論を行っていききたい」等の



意見が出されました。

早島町議会では平成24年に議会基本条例を制定し、平成30年に議会活性化特別委員会を設置しています。議会基本条例の定期的な見直しとともに、議会改革について全議員で意見交換を定期的に実施しています。

2020 祝 成人

新成

人が誕生した

平成11

年4月2

日〜12年

4月1日

は1999

年〜200

0年。千年

紀 (millenni

um)をまたぐ、

紀末でもあつ

た。この年度

は、今では死語

になりつつある

『ノストラダムス

の予言』で『人

類が滅亡する』と

されていた。さらに『Y2K

(2000年)問題』などが話

題となりました。

1月15日で固定だった成人

式も、2000年に施行された

ハッピーマンデー制度で『1月

の第2月曜』となりました。全国

で見ると122万人。昨年と比較

すると約3万人の減。男女別では

男性は63万人、女性は59万人だと

か。早島町では、1日早い1月12日

に町民総合会館(ゆるびの舎)で開

催。早島町で成人を迎えた方

は130人。出席した新成人

の皆さんは、真新しいスーツ

や色鮮やかな着物に身を包

み、皆で二十歳の門出を祝

いました。

式典終了後のアトラク

ションは、成人式実行委

員による小・中学時代の

スライドショー。まだ

幼さの残る自分や友人

を見つけては、大いに

盛り上がりました。ま

た小中学生時代の恩

師のサプライズ出演。

会場内はさながら同

窓会といった雰囲気。

「新成人の皆さん、

並びにご家族の皆

さま、誠におめで

とうございました。

た。」

次頁へ





仲よし三人組、揃って成人式！

目標は、誰からも信頼される大人！



素晴らしい社会人になるぞ！



みんな、久しぶり〜！



実行委員の皆で力を合わせ、最高の1日にするぞ！



ご成人おめでとうございます



編集後記



少しずつ感じられる花のほころびに春の到来を待ちわびる季節となりました。

令和二年度もより一層読みやすい議会だよりの作成に委員一同がんばります。

今議会では議会活性化特別委員会をつくり、議会改革に取り組んでいます。今年度は各自自治会を訪問し、議会と町民の皆さんとの意見交換の場を設けています。

また、令和二年度の『予算編成にあたっての政策要望書』を町長に対し提出。町幹部職員に対し行政視察報告会の実施等、緊張ある関係を保ちながら町執行部に対しても積極的に提案を行っています。

今年も町民の皆さまの声をしっかりと届ける議会となるため奮闘してまいります。令和二年度もご指導ご鞭撻たまわりますようお願い申し上げます。

議会広報特別委員会